



令和 4 年度 園児募集要項

(1号認定児用)



学校法人やまざき学園
幼保連携型

認定こども園

釜井台幼稚園



法人の理念

- 私達は、当園に関わる全ての人たちの“幸せ”を心から願い、援助をします。
- 私達は、**子どもが子どもらしく安心して生活できる場と時間と仲間を保障**します。
- 私達は、“**子どもを真ん中に置いた地域・社会**”の実現を目指します。

「子どもが子どもらしく遊び、生き活きと生活する」。

それが私たちの保障したいことです。



当法人は、昭和 52 年の釜井台幼稚園創立以来、保護者や地域の皆様に支えられながら、『こころも からだも たくましく』をスローガンに、46 年もの長きに渡り、子ども達の将来を見据えながら幼児教育を行ってまいりました。おかげさまで平成 30 年度には卒園児数が 6,000 名を越えました。

そして、平成 31 年 4 月、私たちは『幼保連携型認定こども園』になりました。長年培ってきた幼児教育の経験と、別法人ではありますが保育園を 2 園運営してきたノウハウを基盤に、幼稚園に 0 歳からの保育所機能を新に加え、今まで以上

に皆様の子育てを支える園になる決意です。

超少子高齢化・気候変動・自然災害の増加・テクノロジーの進歩・グローバル化など、変化の速い予測困難な 21 世紀の社会を生きていく子ども達の未来を考えると、その将来を支える力の基礎を育み、子育て世代を支える私たち保育者の役割は重要度を増していると感じます。

そこで認定こども園に移行するにあたって、**今までの保育・教育を見直し、今までの良さを残しつつも、0 歳児からの育ちの連続性を踏まえた『遊びを通して子どもの主体性を育てる保育・教育』『子どもと一緒にドキドキ・ワクワクする保育・教育』**にアップデートしています。

なぜ、アップデートするのか、と疑問に思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、実は今、日本の教育が大きく変わろうとしています。**これからの教育は、学んだ知識・技能を活用し、自ら課題を発見し、他者と協同しながらその解決に向けて試行錯誤し、新たなモノ・価値・考え方を創造していく力を育むことが求められています。**これは小学校以降の教育も同じ考え方です。

私たちは、子ども達が大人になった時に、必要とされる力の基礎を育てたいと思っています。それは 22 世紀までの未来を“**生き抜く力**”であり、日々の遊びや生活の中で環境（ヒト・モノ・コト）を通して育まれていくのです。

教育とは、「現在」ではなく、20 年後、30 年後、50 年後の「**生き抜く力**」を育てることです。挑戦・進化し続ける釜井台幼稚園の教育・保育にどうぞご理解・ご協力、そしてご期待いただけるよう心よりお願い申し上げます。

学校法人やまざき学園 理事長 山崎 直子

未来を生きる子どもたちのために、今私たち大人ができること。

それは「未来を生き抜く力」の基礎を育てること。



私たちは、子どもたちの将来を考える時、「夢と希望を持って、幸せな人生を生きてほしい」と心から願っています。そして、22世紀まで生きる子どもたちのために、今、何ができるのかと考えた時、「未来を生き抜く力」の基礎を育てることが私たちの使命だと考えています。「未来を生き抜く力」を育てる上で私たちが大切にしたい願いは次の2つです。

まず1つ目は、**自分を好きになる大人に育って欲しい**ということ。

周囲の大人が、過干渉にならないように気をつけながら関わって、その姿を認め、愛おしく思うこと。自分が大事にされている、愛されていると感じれば、自ずと人を大事にして、関心を持ち、好きになるものだと思います。人は互いに支え合わなければ生きていけません。長い人生の中で心が折れそうになった時、一人でも良いから支えてくれる人とつながり、あきらめずに立ち上がって前を向いて歩んで行って欲しいと思います。

そして2つ目は、**自分で考え行動し、責任を持てる大人に育って欲しい**ということ。

未来を考えたとき、今以上に変化のスピードが速くなり予測困難な社会になると言われています。そんな時代を生きる子どもたちに必要な力とは何でしょうか。それは**知識や技術も重要ですが、それらを自らアップデートし、活用して課題を解決していく力や、今までにない新しい価値を作り出す力**です。そしてそれを実現するには、**考える力、あきらめずに粘り強く取り組む力、周囲の人と協同する力を身に着けて行って欲しい**と思います。

では、それらはどうやって育んだらいいのでしょうか。それは、**この乳幼児期に遊びや生活の中でドキドキ・ワクワクしながら、今しか出来ない子どもらしい体験を重ねること、そして徹底的に遊びこむことの中で育まれます。**

遊びの中で子どもは周囲の環境（ヒト・モノ・コト）に興味を持って関わり、自分で考え、どうやったらもっと面白くなるか、もっと上手くできるか、失敗しても諦めずに工夫を重ね、満足感や達成感を味わいます。

また、友達との関わりの中で、自分の思いを持てるようになり、ぶつかりあい、相手にも思いがあることを知り、認め合い、折り合いをつけることを学んでいきます。

私たち保育者は、子どもを見守りながら、その思いに寄り添い、興味・関心や探究心に共感し、どうしたらこの子の思いや願いを叶えられるか、学びにつなげるためにどんな援助や環境（ヒト・モノ・コト）を用意したら良いのか計画を立て、常に評価・改善をしながら、一人一人の発達を踏まえた保育・教育を行ってまいります。

保護者の皆様におかれましては、お子様と一緒に園生活を楽しんでいただければと願っています。いろいろと至らない点もあるかと思いますが、子育てのパートナーとして、皆様を支える園でありたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

認定こども園 釜井台幼稚園 園長 山崎 英明

1. 認定こども園 釜井台幼稚園の保育・教育

- 乳幼児期の教育・保育は、『遊びや生活で適切な環境(ヒト・モノ・コト)を通して、「子どもの主体性」、「人格形成の基礎」を育てることです。

- 私たちが子どもに保証したいこと

子どもが子どもらしく、のびのび、いきいき、ドキドキ、ワクワクする生活
愛されている実感 人を好きになる喜び モノや自然と関わる楽しさ
未来につながる 今しか出来ない 遊び体験

- 保育目標 ～こんな人になってもらいたい～

センス オブ ワンダー (ドキドキ・ワクワク) を持ち続ける人
自分で考え、行動し、責任を持てる人
周りの人やモノとのつながりに感謝し、支え、支えられる人
失敗した時や困難な時も最後まであきらめない人

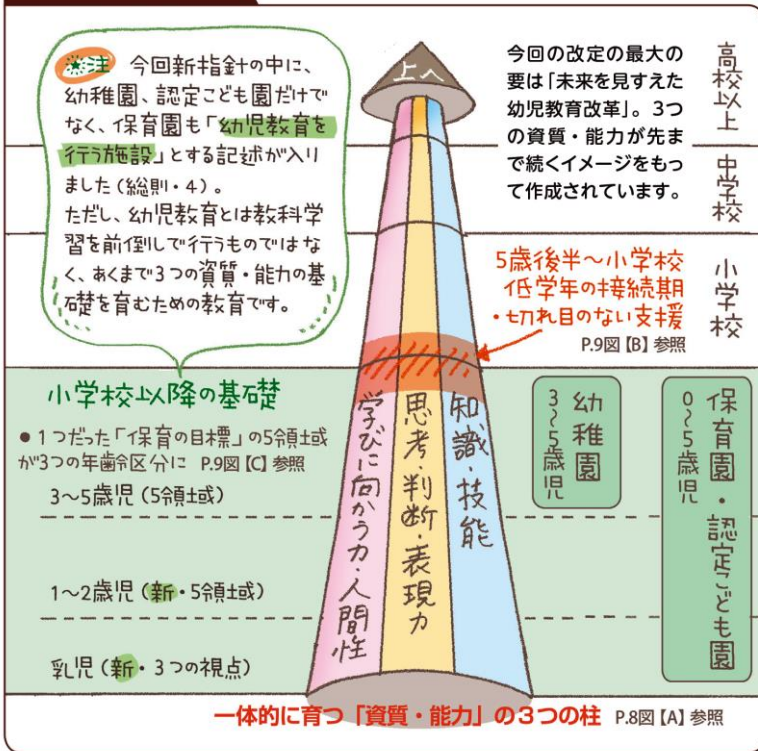
- 認定こども園 釜井台幼稚園 が目指す教育・保育

- ・子どもが慈しみ愛されていると実感できる。
- ・ドキドキ！ワクワク！する遊びや体験を積み重ねる。
- ・遊びと生活の中から子どもの「主体的・対話的で深い学び」を育む。
- ・子どもが子どもらしく伸び伸びと生き、自らの生活の主人公となる。
- ・あこがれ・意欲・葛藤・試行錯誤・満足感に出会える。
- ・乳幼児期だけでなく小学校以降の教育や未来を見据える。
(育てたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ててほしい姿)
- ・保育者主体の“教える”保育から子ども主体の“共に育ち合う”保育へ。
- ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領、最新の科学的根拠を元に、常にアップデートする。
- ・保育者も楽しい、子どもも楽しい、親も楽しい、ALL HAPPY！
- ・「ありのままの子ども姿」を認め、人への基本的信頼感、自己肯定感を育む。
- ・結果ではなくプロセスを大切にし、その中で育まれるものを大切にする。
- ・子どもが真ん中！（大人の都合で保育をしない）
- ・見える物よりも、見えないもの（心情・意欲・態度）を大切に育てる。
- ・保護者・地域の人財を巻き込んで、一緒に子どもを育てる。
- ・経験と育ちを振り返り、次の活動につながる。

●「育みたい資質・能力」 予測困難な社会を生きる子ども達のために

3つの資質・能力とは？

幼児教育に関する指針・要領改定ポイント



●「知識及び技能の基礎」

豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする。

●「思考力、判断力、表現力等の基礎」

気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする。

●「学びに向かう力、人間性等」

心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする。

この「3つの資質・能力」は乳幼児期に遊びや生活の中でその基礎が生まれ、小学校以降の教育だけでなく生涯を通して育まれていきます。

では乳幼児期において、それはどのように育まれていくのでしょうか？

→適切な環境や保育者等の関わりの中「遊び」や「生活」の中で育まれていきます。

幼児期に育みたい3つの資質・能力の柱(図[A])

「3つの資質・能力は勝手に育つ」のではなく、適切な環境設定や、保育者の応答的な関わりによって育っていきます。

〈3つの資質・能力のイメージ〉

①個別の知識・技能

(=個別知)

「イカリは重くないとね」
「遠足で見たね」

②思考力・判断力・表現力等

(=実践知)

先生、まだ紙ある？
「ふねまる」
「エントツかうまくできない...」
「あっ、赤ちゃんのミルク缶はどう？」

③学びに向かう力、人間性等

(=人格知)

「すっ〜い(心情) やりた〜い! (意欲) (尊敬)」
「入れこ〜い(態度)」



● 「主体的・対話的で深い学び」

主体的・対話的で深い学び

実際にその資質・能力を育むための手法とされるのが「主体的・対話的で深い学び」。今回保育指針には書かれていませんが、これはすべての保育・教育施設で共有されるべき概念です。



- **主体的**：自分からやろうとすること。同時にそこに見通しを持ち、遊びを振り返ること。
- **対話的**：自分以外の誰かの考えを取り込みながら、自分もまた考えを出すこと。
- **深い学び**：「なぜ」「どうやって」が入ってくるような活動の中で生まれるもの。物事の本質に迫る、その理由を考えるとということ。

変化のスピードが速く予測困難な社会となる未来において、たくさんの知識を持っているだけでは、活躍が難しいと言われていています。これからの時代は、**答えの出ない問いに対し、自分なりの考えを持ち意見を言える力、周囲の人たちと協力して問題を解決していく力が求められていきます。**こうした力を身に付ける為、遊びや生活の中で「主体的・対話的で深い学び」につながる保育を心掛けています。

「主体的・対話的で深い学び」というのは、「アクティブ・ラーニング（能動的な学習）」のことで、2020年より全ての小学校以降の教育でも授業改善の視点として導入されています。簡単に言うと私たち大人が子どもの頃受けた先生が教えることで知識を得ていく受け身の授業スタイルに加えて、子ども達自身が課題に基づいて友だちと対話しながら協力して試行錯誤しながら答えを探していく学習スタイルが取り入れられていくということです。

実は、園での遊びや生活の中で「主体的・対話的で深い学び」が既に長年行われています。つまり、乳幼児期の遊びの中で育まれているものが、しっかりと小学校以降の教育につながっているということなのです。子どもの遊びは学びの芽生えであり、小学校以降の教育につながる重要な役割を果たしています。

● 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

「幼稚園や保育園って、ただ遊んでいるだけだよな」。「文字とか数とか幼稚園で教えてくれるのかしら」。「小学生になった時に授業についていけるのかしら」。きっと皆さんの中にはそのように思っただけの方も多いたと思います。

子ども達は遊びの中で様々なことを学んでいます。理屈ではなく遊びや生活の経験・体験の中で文字や数への概念や興味が育つと考えてよいでしょう。それは小学校以降の学校教育にもつながっています。乳幼児期の教育・保育は決して学校の授業の先取りではありません。しかし、わかりづらく伝わりにくいので、乳幼児教育で私たちが育って欲しいと思っているものを10の姿で表現しました。※下記イラスト参照。

この姿は幼児教育と小学校をつなぐものであり、学習の基礎となるだけでなく、その後の人生の基礎になります。私たちは、5歳児の終わりごろまでにこんな姿が見られると良いなと意識しながら、1人1人の発達に配慮し、ねらいや指導計画に基づいて日々の保育を行っています。

幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」(図[B])

幼児期の育ちが上まで続いていくことをイメージしやすくするために、今回、小学校との接続期・幼児期の終わりまでに「育ってほしい10の姿」が5領域から書き出されました。

〈「10の姿」の例〉

<p>1 健康な心と体</p> <p>あの木の実は取りたい！ 毒あるかな？ ヒョーン！</p>	<p>2 自立心</p> <p>この箱を合にはよう！ 自分でオモッ</p>	<p>3 協調性</p> <p>いっしょに！ サシキョー</p>	<p>4 道徳性・規範意識の芽生え</p> <p>え？ 取っているの？</p>
<p>5 社会生活との関わり</p> <p>食べられるかな？ 兄ちゃんはマズイって言ってたよ</p>	<p>6 思考力の芽生え</p> <p>つまり食べたって、だから毒じゃないよ？</p>	<p>7 自然との関わり・生命尊重</p> <p>あ、鳥が食べる！ フンした！</p>	<p>8 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚</p> <p>木の名前あった！ カンボク ホントだった</p>
<p>9 言葉による伝え合い</p> <p>先生！「カンボク」って木と鳥が... へえ、フンの中にはきとタネが...</p>	<p>10 豊かな感性と表現</p> <p>としや</p>	<p>★これらの10の姿は到達目標ではなく、保育の振り返りの足がかりにしたり、小学校の先生と共有するための言葉</p> <p>育てるよね？ 支援の過不足はなかったかな？</p>	

● 社会情動的スキル・非認知能力

～「あきらめずに粘り強く取り組む力」、「試行錯誤して工夫する力」「人と協力する力」は、子ども時代に育つ～



粘り強く取り組む力は、幼児期に「心情・意欲・態度」という言葉で表される「学びに向かう力」のことです。難しいことにもあきらめずに挑戦する、粘り強くやり遂げようとする、友だちと協力しながら頑張る、というような力。これを「社会情動的スキル」または「非認知能力」と呼びます。

この非認知能力は4歳ぐらいからぐんぐん伸び始め、幼児期に大きく育まれます。逆に言えば大人になってから

は身につけることが難しい脳の働きで生理的メカニズムです。この力を育む為には、2つのポイントがあります。

一つは「やりたいこと」であるということ。子どもは自分のやりたいことを実現する為に物事に粘り強く取り組むようになっていきます。例えば泥団子。ピカピカにするために2時間以上も磨き続けます。

もう一つは、「自分の気持ちを調整すること」ができるということ。飽きてきたり、嫌になったり、疲れてきた時に自分を励ます力です。例えばコマ回し。何度やっても上手く廻らない、でも廻したい、そんな時、「もうちょっとだけやってみよう」「あとちょっと頑張ってみよう」と、自分を奮い立たせています。そしてその気持ちを支えているのが周りの友達の応援や保育者・保護者の見守りや励ましです。この記憶や経験の積み重ねが、大人になって困難な状況に直面した時に諦めずに立ち向かえる力になるのです。

私たちは、これからの社会・未来を生きていく子どもたちに、この乳幼児期にしかできない体験を積み重ね、より良い未来の創り手となるために必要となる『資質・能力の基礎』を育てていきたいと考えています。

いつまでも子どもを愛し続け、見守り続け、支え続け、助け続けてあげたい。それが親の思い。でも子どもはいつか親の元から巣立っていきます。それならば、これからの社会・未来を生きていく子どもたちの将来見据えて、人生を支える力を乳幼児期の今から育てていきたいと考えています。

その為に私たちにできることは、一人1人の発達を理解し、しっかりと子ども達の興味・関心・思いに寄り添い、適切な環境（ヒト・モノ・コト）を通して、子どもが主体的に活動する場と時間と仲間を保障することです。そして、それはどちらかという、大人が教え授けるよりも、子ども自身が主体となって身につけていくものだと考えています。

● 『愛情豊かに、応答的に関わる』

● 『生まれた時から人権を持つ一人の人間として尊重する』

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期です。また長年の様々な研究・調査から、「0・1歳の頃の愛着関係・応答的な関わりが将来に非常に大きな影響を与える」ということがわかってきました。

0・1歳の時期は、周囲の大人から愛情をたっぷり注がれ愛されている実感を持つことが大切です。そのためには、愛情豊かに、応答的（子どもの気持ちに温かく答える）に関わり、子どもが安心して“初めての世界（社会）”に関われる環境を作ること。

子どもは、安心し信頼できる大人との関係を基地として、身の周りにある人やモノ、自然などに興味・関心を持ち、自ら関わるようになっていきます。

その姿を温かく見守り、気持ちに共感していくことで、人が人として豊かに生きていくための様々な能力の基礎が培われていきます。それが人への基本的信頼感、社会性の発達、情緒の安定、自己肯定感、学力の定着に繋がり、人生を支える糧となります。

そして当たり前のことですが、生まれたばかりの赤ちゃんも憲法で保障された基本的人権を持つ一人の人間として接する。それを忘れないことが重要です。

子どもは子ども自身の人生を生きる権利があり、それは親の思い通りにいくものではありません。親や周囲の大人は、子どもを愛おしみ、その成長を願い、信じて寄り添い、一人の人間として自立できるよう側で励ましながら見守る存在です。

また、子ども時代に適切な環境（ヒト・モノ・コト）のなかで遊び込み、仲間と一緒に生活する中で、自ら人生を切り開く力（生き抜く力）の基礎が培われます。7）0・1歳児は、ゆるやかな担当制をとっています。保育者一人に対し子ども3名程のユニットを組み、食事の介助・着替え・排泄の世話など、「自分が困った時に頼れる大人はこの人」と子どもがわかりやすいようにしています。ユニットは月齢・興味・関心・登園時間等を勘案し決めていきますが、固定ではありません。これは人への基本的信頼感が育つ0・1歳児の時期ならではの取り組みで、将来の情緒の安定に繋がります。



● チームティーチング

当園では、「自分のクラスの子どもたちだけではなく、他のクラス・他の学年の子どもたち全員を、教職員全員で愛情を持って育てていこう」というスタンスのもと教育を行っています。

担任する子どもたちはもちろんですが、それ以外の子どもたちとも積極的に関わるよう心掛けています。

また、担任以外の職員室や補助の先生たちも、経験と専門知識をもとに、子どもたちや担任の先生たちを積極的にフォローしています。

2. 認定区分について

	認定区分	内容
満3歳以上	1号認定 ・ 教育標準時間	お子様が 満3歳以上で、教育のみを希望される場合。 例：専業主婦家庭の満3歳以上から年長の子ども。
	新2号認定	「幼児教育の無償化」に伴い、1号認定児でありながら、2号認定相当条件に当てはまる場合、2号認定児とほぼ同等の保育が利用可能となりました。
	2号認定 ・ 保育標準時間 ・ 保育短時間	お子様が 満3歳以上で、「保育を必要とする事由」に該当し、教育と併せて保育を希望される場合。 例：両親共働きなどの理由で、満3歳以上で保育所等に預ける必要がある子ども。
満3歳未満	3号認定 ・ 保育標準時間 ・ 保育短時間	お子様が 満3歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望される場合。 例：両親共働きなどの理由で、満3歳未満で保育所等に預ける必要がある子ども。

◎詳しくは、宇都宮市役所ホームページ「令和〇年度教育・保育施設等の入所申込」を検索、「令和〇年度教育・保育施設等入所のご案内」を参照。



3. 開園日及び休園日

	認定区分	利用可能曜日・時間	休園日
満3歳以上	1号認定 教育標準時間	月曜日～金曜日 8:30～14:00(～18:00) ○預かり保育(ことりぐみ)別料金 14:00～18:00 ※長期休暇中は、原則利用不可。 ○「早朝預かり保育」は利用不可。 特段の事情のある場合要事前相談。	①土曜日・日曜日・祝日 ②行事の振替休園 ③臨時休園 降雪、豪雨、自然災害・感染症拡大防止等 ④長期休園 ※預かり保育条件有 夏季：7月下旬から8月下旬 冬季：12月下旬から1月上旬 春季：3月下旬から～4月上旬
	新2号認定 教育標準時間	月曜日～金曜日 (7:00～) 8:30～14:00 (～18:00) 早朝預かり保育(7:00～8:30)別料金 預かり保育(14:00～18:00)別料金 ※土曜保育・延長保育は利用不可	①土曜日・日曜日・祝日 ②年末年始(12/29～1/3) ③登園自粛協力要請 降雪、豪雨、自然災害・感染症拡大防止 お盆前後・年末年始・職員研修等
	2号認定 ①保育標準時間 ②保育短時間	月曜日～金曜日 ①7:00～18:00(～19:00) ※延長保育(別料金) ②8:00～16:00(～19:00) ※早朝預り保育7:00～8:00 別料金 ※預かり保育 16:00～ 別料金 ※延長保育 別料金	①日曜日・祝日 ②年末年始(12/29～1/3) ③登園自粛協力要請 降雪、豪雨、自然災害・感染症拡大防止 お盆前後・年末年始・職員研修等
満3歳未満	3号認定 ①保育標準時間 ②保育短時間	土曜日 ①7:00～18:00 ②8:00～16:00 ※土曜保育を利用するにあたって、両親共土曜日就労かつ預かる人がいない等の条件有。事前問い合わせ、面接、勤務証明書提出が必要。 ※つながるほいくえん 釜井台での合同保育または給食を食べることがあります。 ※利用料は保育料に含む。	

4. 園生活 1日のイメージ

0・1・2歳児			3・4・5歳児		
時刻 (目安)	3号認定 (0・1歳児)	2・3号認定 (2歳児)	1号認定 (満3歳児)	1号認定 新2号認定	2号認定
7:00	開園 受け入れ開始 (2号・3号保育標準時間/早朝預かり保育・おひさまぐみを利用する新2号) ※新2号・保育短時間は料金450円/回。 ◎0～2歳児は「つぼみ2」へ、年少以上児は「北エントランス」までお連れください。				
8:00	保育短時間児受け入れ開始 (早朝預かり保育を利用しない園児) つぼみ2	◎1号認定児が午前8時30分以前に入館した場合、料金発生。 ※バス登園児は除く。		保育短時間児受け入れ開始 (早朝預かり保育を利用しない) ランチルーム	
8:30	各保育室へ移動 ○登園 ※各クラスに登園 ○遊び(保育室・園庭)	1号/新2号 受け入れ開始 ※新2号 早朝預かり保育を利用していない園児 ○登園		各保育室へ移動 ○登園 ○遊び	
9:45	○おやつ	○遊び(保育室・園庭)			
10:00	クラスの指導計画に基づく教育・保育活動				
11:30	昼食・休息			昼食	
12:30				遊び	
13:00	午睡の準備 絵本・紙芝居 午睡			遊び 降園準備	
13:30				紙芝居・絵本・休息・振り返りの時間	
14:00				●降園開始(預かり保育を利用しない1号認定児) ○お迎えの1号認定児: ホール横ピロティ(通路) ○バス通園児: 南エントランスよりバス乗車	
15:00				●預かり保育(ことりぐみ) 年少以上: ランチルーム、すみれ1・2 満3歳児: つぼみ2 ※年少以上児は異年齢保育 ※満3歳を含む1号・新2号の利用は別料金	
16:00	これより保育短時間別料金			これより保育短時間別料金	
17:00	預かり保育(ことりぐみ) つぼみ2			預かり保育(ことりぐみ) ランチルーム 1号は18:00終了。2・3号延長保育は別料金。	
18:00	延長保育(ふくろうぐみ) ランチルーム 300円/回 一口おやつと飲み物が出ます。			延長保育(ふくろうぐみ) ランチルーム 300円/回 一口おやつと飲み物が出ます。	
19:00	閉園(土曜日の閉園時間は18:00)				

5. 利用時間、早朝保育・預かり保育・延長保育

区分	保育料に含まれる利用時間	早朝保育・預かり保育・延長保育 時間と料金
1号認定 新2号認定 教育標準時間 10時～14時	基本利用時間： 10時～14時 （4時間） 8時30分から登園可能。 午前保育：11時降園 ※始業式・1学期最初の5日間、	早朝預かり保育(おひさまぐみ) 7:00～8:30 場所：ランチルーム 料金：450円/1回 ※ 新2号認定児のみ利用可 。但し、事情のある方は応相談 ※7:00以前の園舎内への立ち入りはできません。
		預かり保育(ことりぐみ) 14:00～18:00 場所：前半：各保育室 後半：ランチルーム 料金：①14:00～17:00 600円/回 ②14:00～18:00 700円/回 ③11:00～18:00 1,000円/回（午前保育） ＊おやつ代 110円/回 ＊午前保育の給食費 ①1号認定児は別途徴収 ②新2号認定児は給食費に含む ※当日12時までに利用受付 ※長期休暇時（夏・冬・春）の預かり保育有（原則お仕事を している方のみ）。長期休暇前に案内配布。 ※新2号は18時までの利用 。「延長保育」は利用不可。
「新2号認定」の早朝預かり保育・預かり保育は、日額450円上限（月額11,300円上限）が無償化の対象となります。		
2号・3号認定 保育標準時間 7時～18時	1日の最長利用可能時間：11時間 ・就労時間：月120時間以上の方 （フルタイム就労を想定） ・妊娠中、出産後2ヶ月までの方 ・保護者が疾病・負傷・精神もしくは 身体に障がい有している方 ・災害復旧にあたっていること ・虐待やDVのおそれがあること	延長保育(ふくろうぐみ) 18:00～19:00 場所：ランチルーム 料金：300円/1回 3,000円/月 ※19:00には園舎内より退出していただきます。 ※定期利用希望の方は、早めに申し込みください。 ○急な利用の際は、18時までにご連絡ください。 ※お迎えの時間が18:00を超えた場合、自動的に別料金 となりますのでご注意ください。
2号・3号認定 保育短時間 8時～16時	1日の最長利用可能時間8時間 （育休中・パートタイム就労を想定） ・月64時間以上120時間未満の方 ・求職中の方 ・育児休業中で保育を利用している お子様がいて継続利用が必要であ ると認められた方。 ※ほぼ毎日早朝預かり保育または16 時以降の預かり保育を利用される方 は、ご相談ください。保育標準時間に なる可能性があります。	早朝預かり保育(おひさまぐみ) 7:00～8:00 場所：ランチルーム 料金：300円/回 ※7:00前の園舎内の立ち入りはご遠慮ください。 ※前日12時までに申し込みください。 （当日朝のお申し込みはできません） 預かり保育(ことりぐみ) 16:00～18:00 場所：年少・年中・年長保育室 後半：ランチルーム 0・1・2歳児：つぼみ2 料金：150円/30分毎 延長保育(ふくろうぐみ) 18:00～19:00 場所：ランチルーム 料金：150円/30分毎 ※当日12時までに申し込みください。 ※19:00には園舎内より退出していただきます。

6. 費用について(保育料の無償化・利用者負担)

当園では無償化対象外の費用を実費として徴収させていただいています。

当園では、入園料はいただいております。

・〔納入方法〕 足利銀行口座振替 毎月 10 日に引き落とし。口座の無い方は、開設をお願いします。

項目	幼保連携型 認定こども園 釜井台幼稚園	
支給認定区分	1号認定	新2号認定
時間区分	教育標準時間	
基本時間	(8:30～)10:00～14:00(～18:00)	(7:00～8:30)(8:30～)10:00～14:00(～18:00)
利用可能曜日	月～金	
土曜保育	原則利用不可	
長期休暇	有り(春・夏・秋・冬) ※長期休暇中の預かり保育は特別な事情がある場合のみ。要相談。	長期休業中も預かります。
預かり保育 延長保育 時間及び 料金	<p>【預かり保育・ことりぐみ】(ランチルーム)</p> <p>夕①14:00～17:00 600 円/回 夕②14:00～18:00 700 円/回</p> <p>延長保育 〔午前保育〕 11:00～18:00 1,000 円/回 ☆おやつ代☆ 110 円×回数 ◇給食費と別に昼食代を別途徴収◇</p>	<p>【早期預かり保育・おひさまぐみ】(ランチルーム) 時間:7:00～8:30 料金:450 円/回</p> <p>【預かり保育・ことりぐみ】(ランチルーム) 夕①14:00～17:00 600 円/回 夕②14:00～18:00 700 円/回</p> <p>※どちらも無償化の対象です。</p>
	「幼児教育・保育の無償化」に伴い、1号認定園児であっても2号認定相当の条件をクリアできる方(新2号認定)は、日額 450 円(月額 11,300 円上限)での無償化対象となります。	
保育料	<p>3歳以上児は利用料(保育料)が無償化となります。</p> <p>※1号認定児は満3歳(3歳の誕生日)からの無償化になります。</p> <p>○3号認定児は、市町村民税非課税世帯のみ無償化。それ以外は宇都宮市の設定する利用者負担額(保育料)基準に準じます。</p> <p>・利用者負担額(保育料)の階層区分を決定するにあたっては、基本、父母それぞれの市民税額の所得割課税額を合算して算定します。</p> <p>・子どもが2人以上の世帯の負担軽減の観点から、現行制度を継続し、保育所等を利用する最年長の子どもを第1子とカウントして、0歳から2歳までの第2子は半額、第3子以降は無償となります。※年収360万円未満相当世帯については、第1子の年齢は問いません。</p>	
施設充実 管理費	36,000 円/年(入園時・次年度分は3月に徴収) ※園舎・園庭・保育備品の購入・管理・整備、ICT化等に使用	
特別教育費	5,000 円/月 ※教材・絵本・体育指導・研修・職員の安定的雇用及び処遇改善等に使用。	
給食費	7,000 円/月(週5回) ※8月を除く	7,500 円/月
	※園外保育などの際にお弁当をお願いすることがあります。 ※1号認定児のみ8月分の給食費の徴収はしません。新2号認定児は、8月も徴収いたします。	

	<p>【副食費減免対象】</p> <p>①1号・2号認定の年収360万円未満世帯</p> <p>②2号認定の第3子以降児童（第1子を18歳までとした第3子以降）※県基準</p> <p>③1号認定の第3子以降児童（第1子を小学校第3学年修了前までとした第3子以降）※国基準</p>
PTA 会費	<p>600 円/月</p> <p>行事・誕生会の商品、プレゼント、保険料、PTA 活動事務費、連合会会費、卒園記念品</p>
月額施設整備費 (通園バス代)	<p>【月額施設費】（通園バス利用者のみ徴収）</p> <p>3,000 円/月(往復乗車) 1,500 円/月(片道乗車) ※8 月を除く</p> <p>※通園バス利用者のみ徴収。</p> <p>※満3歳児バス乗車につきましては、3歳の誕生日を目安に乗車可能かどうかご相談の上判断します。乗車時の安全確保ができない場合やバスコースのルート変更・乗車定員オーバーなどの理由によりお断りすることがあります。乗車希望の方は早めにご相談ください。</p> <p>※臨時のバス乗車は原則できません。</p> <p>※年度途中の通園方法変更はできるだけご遠慮ください。</p> <p>※出産・転居・ご家族の入院やご不幸など、やむを得ない事情の際は、ご相談ください。</p>
行事費	<p>実費(その都度ご案内します)</p> <p>※3歳以上児は遠足代・卒園準備預金(5歳児のみ)等の徴収があります。</p>
入園受入準備費	<p>5,000 円</p> <p>(手続き時のみ)</p>
制服・道具等	<p>約 35,000 円</p> <p>3歳児クラス(年少)進級時より必要(帽子、制服、体育着、靴、通園バック、ハサミ・ノリ・クレヨンなどの道具類等)</p>
入園申込	園に直接申込む。『園児募集要項配布・入園申込受付』は9月上旬から
選考方法	面接

項目	幼保連携型 認定こども園 釜井台幼稚園			
支給認定区分	2号認定		3号認定	
時間区分	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
基本時間	7:00～18:00	8:00～16:00	7:00～18:00	8:00～16:00
開園日	月～土（休園日：日曜日、祝日、12月29日から1月3日）			
開園時間	7:00～19:00（土曜日 7:00～18:00）			
土曜保育	両親共土曜勤務有りなどの要件を満たす方のみ利用可。利用料は保育料に含む。			
長期休暇	通常保育と同様の対応			
預かり保育	<p>【早朝預かり保育・おひさま】</p> <p>(つぼみ2くみ)</p> <p>時間:7:00～8:30</p> <p>料金:450円/回</p>		<p>【早朝預かり保育・おひさま】</p> <p>(おひさまぐみ)</p> <p>時間:7:00～8:30</p> <p>料金:450円/回</p>	
延長保育	<p>【預かり保育・ことりぐみ】</p> <p>(ランチルーム)</p> <p>時間:16:00～18:00</p>		<p>【預かり保育・ことりぐみ】</p> <p>(つぼみ2)</p> <p>時間:16:00～18:00</p>	
時間及び料金				

	<p>【延長保育・ふくろうぐみ】 (ランチルーム) 時間:18:00~19:00 料金:300 円/回 上限 3,000 円/月</p>	<p>料金:150 円/30 分毎</p> <p>【延長保育・ふくろうぐみ】 (ランチルーム) 時間:18:00~19:00 料金:150 円/30 分毎</p>	<p>【延長保育・ふくろうぐみ】 (ランチルーム) 時間:18:00~19:00 料金:300 円/回 上限 3,000 円/月</p>	<p>料金:150 円/30 分毎</p> <p>【延長保育・ふくろうぐみ】 (ランチルーム) 時間:18:00~19:00 料金:150 円/30 分毎</p>
保育料	<p>3 歳以上児は利用料（保育料）が無償化となります。</p> <p>※2 号認定児は 3 歳の誕生日を迎えた翌 4 月より無償化になります。</p> <p>○3 号認定児は、市町村民税非課税世帯のみ無償化。それ以外は宇都宮市の設定する利用者負担額（保育料）基準に準じます。</p> <p>・利用者負担額(保育料)の階層区分を決定するにあたっては、基本、父母それぞれの市民税額の所得割課税額を合算して算定します。</p> <p>・子どもが 2 人以上の世帯の負担軽減の観点から、現行制度を継続し、保育所等を利用する最年長の子どもを第 1 子とカウントして、0 歳から 2 歳までの第 2 子は半額、第 3 子以降は無償となります。※年収 360 万円未満相当世帯については、第 1 子の年齢は問いません。</p>			
施設充実管理費	<p>36,000 円/年(入園時・次年度分は 3 月に徴収)</p> <p>※園舎・園庭・保育備品の購入・管理・整備、ICT 化等に使用</p>			
特別教育費	<p>5,000 円/月</p> <p>教材・絵本・体育指導・研修・職員の安定的雇用及び処遇改善等に使用。</p>			
給食費	<p>7,500 円/月 (主食費 3,000 円+副食費 4,500 円)</p>		<p>無料</p> <p>給食費(主食・副食)は保育料(無償)に含まれる。</p>	
	<p>※園外保育などの際にお弁当をお願いすることがあります。</p> <p>【副食費減免対象】</p> <p>①1 号・2 号認定の年収 360 万円未満世帯</p> <p>②2 号認定の第 3 子以降児童(第 1 子を 18 歳までとした第 3 子以降) ※県基準</p> <p>③1 号認定の第 3 子以降児童(第 1 子を小学校第 3 学年修了前までとした第 3 子以降) ※国基準</p>			
PTA 会費	<p>600 円/月</p> <p>行事・誕生会の商品、プレゼント、保険料、PTA 活動事務費、連合会会費、卒園記念品</p>			
月額施設整備費 (通園バス代)	<p>原則利用不可。送迎のみとなります。</p> <p>※但し、1 号認定児のみのバスルート上で、バスの運行時間に合わせて乗降できる 2 号認定児の利用についてはご相談ください。</p> <p>※長期休暇中のバスの運行は、いたしません。</p> <p>※通園バス利用者のみ徴収。</p> <p>※満 3 歳児バス乗車につきましては、3 歳の誕生日を目安に乗車可能かどうかご相談の上判断します。乗車時の安全確保ができない場合やバスコースのルート変更・乗車定員オーバーなどの理由によりお断りすることがあります。乗車希望の方は早めにご相談ください。</p> <p>※臨時のバス乗車は原則できません。</p> <p>※年度途中の通園方法変更はできるだけご遠慮ください。</p> <p>※出産・病気・転居・ご家族の入院やご不幸など、やむを得ない事情の際は、ご相談ください。</p>			
行事費	<p>実費(その都度ご案内します)</p>			

	※3歳以上児は遠足代・卒園準備預金(5歳児のみ)等の徴収があります。	
入園受入準備費	5,000円 (入園に係る事務手続きの費用)	
制服・道具等	約 35,000円 3歳児クラス(年少)進級時より必要(帽子、制服、体育着、靴、通園バック、ハサミ・ノリ・クレヨンなどの道具類等)	私服。道具類は園のモノを使用。
入園申込	保育を必要とする要件を確認し必要書類を揃えて、宇都宮市保育課・地区市民センター・認定こども園のいずれかに提出。 ※詳細は市HPの「教育・保育施設等入所のご案内」でご確認ください。	
選考方法	宇都宮市が保育の必要性の高い順に、各園の受け入れ可能な範囲内で利用調整をする。入所内定後、園から連絡の上、面接となります。	

○園児服・保育用品等の詳細な金額については、入園時または年度末に別紙でお渡ししますので、そちらをご参照ください。

第3子以降における副食費補助対象者の拡大について

令和3年度より新たに栃木県単独補助事業としまして、第3子以降の1号認定児における副食費の補助対象者が拡大となります。(R3.4.24宇都宮市保育課通知より抜粋)

① 従来の補助対象者(令和3年3月31日まで)

第1子年齢：	0歳	満3歳	就学前	小学校3年生	18歳
1号認定 私学助成 (3~5歳児・教育)	保育料	-	無償化		
	副食費	-	国制度で免除・補助	免除・補助なし (生保のみ補助)	
2号認定 (3~5歳児・保育)	保育料	無償化			
	副食費	国制度で免除		県制度で免除	



② 県制度対象拡大(令和3年4月~)

第1子年齢：	0歳	満3歳	就学前	小学校3年生	18歳
1号認定 私学助成 (3~5歳児・教育)	保育料	-	無償化		
	副食費	-	国制度で免除・補助	【新】県制度で 免除・補助	
2号認定 (3~5歳児・保育)	保育料	無償化			
	副食費	国制度で免除		県制度で免除	

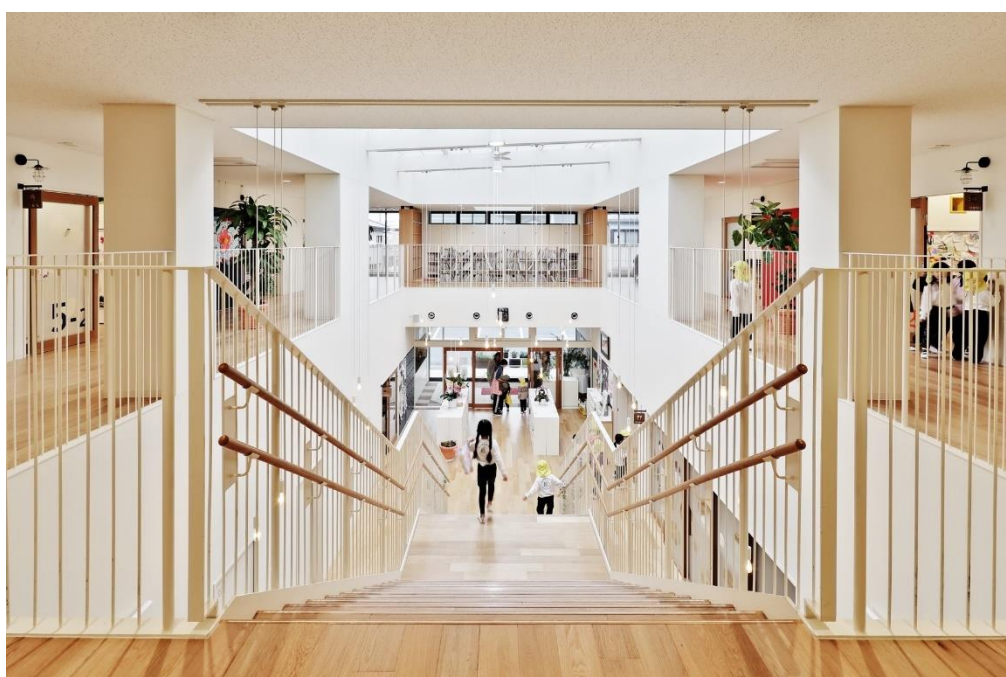
※ 3号認定(0~2歳児・保育)の保育料(副食費を含む)については、2号認定と同様、国・県制度で免除

7. 施設概要

開設日	平成 31 年 4 月 1 日	認可定員	365 名	利用定員	365 名
理事長	山崎 直子		園長	山崎 英明	
実施する事業の種類	早朝保育 預かり保育 延長保育 特別支援教育				
自己評価・第三者評価	職員による教育・保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、保育・教育及び保護者支援の質向上に努めています。外部評価は今後実施予定です。				

● 職員構成（当園職員 60 名、外部委託（株宮食）：栄養士・調理師 7 名） 4 月 1 日現在

園長	1 名	副園長	2 名
主幹保育教諭	2 名	副主幹保育教諭	（担任兼務） 4 名
指導保育教諭	3 名	主任保育教諭	（担任兼務） 5 名
副主任保育教諭	（担任兼務） 2 名	保育教諭（担任）	16 名
保育補助	7 名 R4 年度+4 名雇用予定	子育て支援員	1 名
看護師	1 名	預かり保育専任	4 名
事務長	1 名	庶務	（※預かり保育兼務） 1 名
事務	2 名	運転手・園務	4 名
バス添乗員	4 名	（幼児体育専門講師）	外部委託（株）こども体育研究所 2 名
（園医）	いがらし歯科・遠藤小児科	（栄養士・調理師）	外部委託（株）宮食 7 名



● 令和2年4月 園児数及びクラス数（4月1日現在）

学年・クラス名	利用定員 (1号 260) (2・3号 105)	1号 認定	新2号 新3号 認定	2号 3号 認定	園児数	最低 配置 基準	保育 教諭	保育 補助	1クラスの 園児数
5歳児 うめ・もも・ さくら・りんご	1号認定 80 2号認定 20	64	4	33	101	30:1 4	4	指導保育教諭 1名 全体補助 2名	25~26
4歳児 きく・ひまわり・ たんぽぽ・ちゅうりつぷ	1号認定 80 2号認定 20	58	2	45	105	30:1 4	4		26~27
3歳児 すみれ1・2・3・4	1号認定 80 2号認定 20	65	1	27	93	20:1 5 (8)	8	保育補助 4名 看護師1名	23~24
満3歳児・2歳児 つぼみ1・2	1号認定 20 2・3号認定 18	21	0	22	43	6:1 8	4		つ1: 11~21 つ2: 11~22
1歳児 ふたば	3号認定 15	0	/	16	16	6:1 (3:1) 3 (6)	5	保育補助 1名 子育て支援員 1名	16名
0歳児 まめ	3号認定 12	0		5	5	3:1 2	3		6名
合計	365	208	7	148	363	25 (29)	29	10	

※満3歳児は、5月以降、誕生日の翌月からの登園。

※4月の園児数は、342名



8. 子どもにとって最高の環境を目指した新園舎・新園庭が 2020年「第14回キッズデザイン賞」を受賞しました。



【面積】面積 4780.51 m² (内園庭面積 1622.1 m²) 延床面積 2774.82 m²
【建替え工事】H30年6月着工、R元年8月下旬。【園庭工事】：R元年9月～11月末完成。
【施設】全館冷暖房、0～2歳児クラス床暖房、全室24時間機械換気
【セキュリティ】消防・警察直通電話、警備会社通報装置、監視カメラ、警備員不定期巡回
【屋外環境】0・1歳児専用の園庭、デンマーク製大型オリジナル遊具(3mのクライミング)、木製オリジナル遊具、2か所の砂場(山砂・川砂)、井戸水のガチャポンプ2台、川流れ、池、屋台、畑、花壇、ドングリやみかんやベリー系の食べられる実のなる樹木など、ダイナミックで自然豊かな環境です。隣に公園や芝生の広場、とても広い雑木林などもあります。

9. 新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止対策

- ① 感染リスク低減の為、様々な対策を行っております。しかし「3密」を完全に避けることはできません。感染対策の詳細はホームページに随時Upしております。ご確認ください。
- ② 今年度の行事は、感染拡大防止を最優先としているため、保護者参加の行事のほとんどが中止または規模の縮小となっております。次年度以降も感染状況及びワクチン・治療薬の供給状況により判断させていただきます。

10. お子様の成長や保育の様子を写真とコメントで毎日メール配信

(令和3年9月開始予定)

コロナ禍の中、行事の中止や縮小、保護者の方の入館制限を行っております。今までは、毎月のクラスだよりで写真や文章で保育の様子をお伝えしたり、私たちが撮影した写真をネットにアップして閲覧・販売したりすることで、お子様の成長や保育の様子をお伝えしてきました。しかし正直「園での子ども様のがわかりづらい」とのご意見をいただくこともありました。

そこで、コロナ禍だからこそもっと保護者の皆様にお子様のご成長や日々の保育の様子をお伝えする方法はないかと検討を重ね、**令和3年度から写真とコメントが入った「ドキュメンテーション」をクラス毎に一斉メール配信システムを使って毎日配信することになりました。**

11. 課外教室

当園では保育終了後に、外部講師による様々な「課外教室」があります。ホームページ「よくある質問」を参照してください。

入園後、進級後に各教室より案内がありますので、希望される方はそちらをご覧ください。

※正課の保育ではありませんので、別料金になります。



12. 令和4年度園児募集要項 加筆・修正しました。内容を必ずご確認ください。

● 令和4年度入園園児募集の対象となるお子様（1号認定・令和4年4月以降入園希望のお子様）

学齢	募集定員	対象となるお子様
満3歳児	16名	平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ ※満3歳児は3歳誕生日の翌月から登園開始
3歳児(年少・3年保育)	62名	平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ
4歳児(年中・2年保育)	6名	平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ
5歳児(年長・1年保育)	若干名	平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ

● 2・3号認定は、宇都宮市保育課への申し込み。1号認定と2号認定を併願される方は入園申込前にご相談ください。

● 令和4年4月入園の年少2号認定児の募集枠は、4名以下を予定。※1号認定児の申込状況により変動。

【入園案内配布】

○ 日 時: 令和3年9月1日(水)午前7時より随時

○ 配布場所: 事務室（北エントランスを入れて右手すぐ）名簿にご記入の上お持ちください。

○ 配布物: ①令和4年度園児募集要項、②入園申込書（満3歳・年少・年中・年長）

※希望の方全員に配布します。

【入園申込み受付】

(1) 年少・年中・年長（1号認定）

日 時: 令和3年9月8日(水) 午前7時～午後5時 ※必ず時間内にご持参ください。

場 所: ホール 園舎1階東側（午前7時から午前10時） 事務室（午前10時から午後5時）

お持ちいただくもの:

(1) 入園申込書（記載済み）、 (2) 入園受け入れ準備費（事務手数料）5,000円

お渡しするもの: 重要事項説明書（当園のフィロソフィー・ルールブック）、同意書→利用契約書、

●昨年より年少・年中・年長の受付選考方法を「申込順」から「定員を超えた申し込みがあった場合に抽選」へ変更しました。その為並ぶ必要はありません。

※昨年より、「並ぶ」という負担の軽減と近隣住民への配慮のため、またコロナウイルス感染防止対策として3密を避け感染リスクを下げるため、受付選考方法を変更しました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

● 申し込み状況の確認方法

・ 8日（水）午後5時時点で、定員に満たなかった場合はそのまま入園申込書を受理します。定員を超えて申し込みをいただいた場合、「抽選」となります。

・ 抽選になったかどうかは、8日（水）午後6時に当園ホームページ「お知らせ」にUPしますのでご確認ください。

・ 定員に達しなかった場合は、8日以降も継続して申し込みを受け付けます。受付状況は園ホームページ上でお知らせします。

● 抽選になった場合の条件及び方法

条件①: 在園児の弟妹、卒園児（今年度小学6年生まで）の弟妹を優先。

条件②: 定員から①の人数を引いた数に対し、抽選を行います。

方法Ⅰ．申込日に入園申込書と入園受入準備費をお預かりします。その際、お渡しする領収証に記載されている受付番号が抽選番号です。

方法Ⅱ．9日（木）第三者（PTA 役員）の立会いのもとくじ引きを行い、9日（木）午後6時に当園ホームページ上で抽選番号と面接時刻を公表します。必ずご確認ください。なお、抽選に漏れた場合、入園受入準備費 5,000 円は返金致します。領収証をお持ちになりご来園ください。

(2) 満3歳（1号認定）

日時：令和 3年 9月 8日（水） 午前8時

場所：ホール 園舎 1階東側

お持ちいただくもの：（1）入園申込書（記載済み）、（2）入園受入準備費（事務手数料）5,000 円

お渡しするもの：重要事項説明書（当園のフィロソフィー・ルールブック）、同意書→**利用契約書**、

・ 満3歳児は「誕生日順」に入園申し込みを受理します。「申込順」「抽選」ではありません。午前8時には必ずホール内にいるように余裕を持ってご来園ください。

・ 9月8日（水）午前8時時点で、ホールにて4月2日を先頭に誕生日順に並んでいただきます。
定員に達した時点で締め切りとなります。

※入園時と進級前の3月に「施設充実管理費 36,000 円/年」を納入していただいています。その為、早生まれのお子様は、負担軽減の観点から年少での入園を検討されることをお勧めします。

【入園面接・入園許可・用品申込】

対象：満3歳・年少・年中・年長

日時：9月19日（土）午前9時から午後4時の間の1時間程度

受付：当園 ピロティ（ホール横入口・園舎東側）

面接→理事長・園長の入園許可→**施設充実管理費の納入**→用品申込、支給認定申請書・口座振替依頼書（記載済）の提出
お持ちいただくもの：（1）母子手帳 （2）同意書**利用契約書**（重要事項説明書を読んで記入）等

●入園後に1号認定から2号認定への変更・新2号認定への変更をお考えの方へ

・ 現在、1号認定または新2号認定から2号認定への変更は受け付けておりません。この措置は、利用定員を下回るまで継続させていただく予定で、おそらく来年度も継続となる可能性があります。なお、受付再開後はお待ちいただいている方から優先変更になります。

・ 現在、1号認定から新2号認定への変更は、年少・年中は受付停止、年長は要相談とさせていただきます。今後、2号認定と新2号認定を合わせた人数が減少した際には、変更受付を再開しますが、おそらく来年度も継続になる可能性があります。何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

● **発達の遅れが心配な方、食物アレルギーや既往症があるお子様は、入園申込までに必ずご相談ください。**お心当たりの方は、お手数をお掛けしますが、面談日時のご予約をお電話でお願いします。なお、夏祭り・入園説明会・個別の教育相談で、既に園長又は各担当職員と面談が済んでいる方は含みません。

●発達相談をいただいた保護者の方へ

現在、発達の遅れがあるお子様の入園相談が10件を超えております。8月30日までにご相談いただいた方の入園申込状況を見て、必要な数の保育補助を新たに雇用し対応することとします。但し令和4年4月入園までに「診断書」のご提出を確約いただける方とします。何卒ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

●入園時納付金について

一度納入された入園受入準備費と施設充実管理費は、入園を取り消し（辞退）されても返金致しません。

但し、保育園への入園・転勤による異動の際は、証明書類等の呈示を持って返金致します。



子どもが子どもらしく、のびのび、いきいき、ドキドキ、ワクワクする生活を
愛されている実感 人を好きになる喜び モノや自然と関わる楽しさを
未来につながる 今しか出来ない 遊び体験を

学校法人やまざき学園 幼保連携型

認定こども園 釜井台幼稚園

〒329-1104 宇都宮市下岡本町4 5 4 8 - 4 TEL 028-673-0238 FAX 028-673-0372
E-mail : info@kamaidai.ed.jp HP : <http://www.kamaidai.ed.jp>